

# 東海学院大学の教育方針（平成 29 年度入学者対象）

## カリキュラム・ポリシー（教育課程編成に関する方針）

教育課程は、前期、後期の2学期制をとっています。前・後期は、卒業の要件に算入される教養科目、学部共通科目及び専門科目によって教育課程が編成され、レベルや年次を考慮した体系的かつバランスのとれた科目配置をしています。

### 1. 教養科目

専門教育だけに偏ることなく幅広い教養と的確な判断力を養うとともに、人間性の涵養を図ることを目的とした科目であり、総合大学の特長を生かして、多数の科目を開講しています。

- ・「基礎ゼミナールⅠ」及び「基礎ゼミナールⅡ」は、学士課程への円滑な移行に必要な教育及び専門への導入のための基礎段階の演習科目です。
- ・「情報処理技能を高める科目」は、情報社会を主体的に生きるために必要な情報リテラシーの基礎を培う科目です。

### 2. 学部共通科目

専門への導入的役割を果たす科目であります。当該科目には、各学部・学科が専門を学ぶ上で必要と考える独自の科目を開講しています。

### 3. 専門科目

各学科の掲げる目的及び養成する人材を育成するため、講義、演習、実験・実習科目によって専門知識を学び、技術を身につけることができます。開講科目は、基礎的な科目から応用・発展的な科目へと移行し、卒業研究へとつながる系統的・体系的な編成がなされるとともに、免許・資格取得につながるコースなど、目標・進路に応じた教育課程になっています。

### 4. 教職及び司書教諭に関する科目

各学部・学科で主として養成する人材に加え、さらに意欲的に取り組んで可能性を拡げ、将来の目標や進路が実現できるよう教職及び司書教諭に関する科目を開講しています。

### 5. 資格科目

卒業要件に算入される教養科目・学部共通科目及び専門科目を開講する前・後期とは別に資格取得に関連する自由科目を設定しています。

資格科目のめざすところは、学生の主体的・自立的な「自己教育力」の開発・伸長を期待して、「教えこむ」という面より「学びとる」という面を強調するとともに、学生が健康で充実した学生生活を過ごし、卒業時に必要とされる「学士力」や「社会人基礎力」を修得させるもので、通常のカリキュラムでは実施できない内容を盛り込んでいます。

よって、個々の学生の多様な学習欲求や社会からの要望に対応して、以下の内容を主とする資格科目を構成し、学生に多様な選択の機会を与え、バランスのとれた人間教育を行うものです。

- ① 学生の内発的要求にかなうもの
- ② 共同研究やフィールドワークなどを通じて協調性や指導力などの資質を磨くもの
- ③ 情報を正しく収集して現実の社会を理解する力を身につけるもの
- ④ 学生の健康・体力づくりを支援するもの
- ⑤ 専門分野の研究などを通じて自己と社会との関わりについて考えを深め、前に踏み出す力となるもの
- ⑥ 望ましい職業観・勤労観、職業に関する知識・技能、進路選択に必要な能力や心構えを養うもの
- ⑦ 専門科目の授業内容を理解する上で必要である基礎学力の不足を補うもの

## ●総合福祉学科

本学科には学科の目的を達成するために、社会福祉分野、臨床工学分野、社会体育分野の3つがあります。

まず、「社会福祉分野」では、教養科目、学部共通科目、専門科目、関連科目の構造のもとで、実際に人と接する際に不可欠となる相手を尊重する態度、身体の知識、こころの理解、介護の技術、医療の福祉の知識を深く学びながら、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士などの各種資格が取得できる教育課程となっています。

次に「臨床工学分野」では、教養科目、学部共通科目、専門科目、関連科目の構造のもとで、実際に人と接する際に不可欠となる相手を尊重する態度、身体の知識、こころの理解、介護の技術、医療の福祉の知識を深く学びながら、現代の福祉環境を多角的、多面的に理解し、医療事務や医療知識と技能を学ぶことができるように教育課程を配慮しています。そして、臨床工学技士として医療福祉サービス関連企業、行政機関など幅広い領域で活躍できるカリキュラムとなっています。

「社会体育分野」では、「スポーツ」「ソーシャルワーク」の視野から健康と福祉を学び、学生それぞれが目指す将来にあわせた適切な学びに学生を導きます。学生は、まず健康と福祉に関する基礎的な知識を養い、その後、本人の関心や目指す職業、目標資格などに応じて、ソーシャルワーク系、社会体育系の学問系統から、より専門的な学びを実践していきます。自らの関心や意欲にあわせてフレキシブル（柔軟）に科目を選択することが可能で、幅広い見識と視野をもった、健康と福祉の専門家を養成していきます。

## ●管理栄養学科

本学科で養成する「管理栄養士」とは、傷病者と健康管理を必要とする人を対象とした栄養管理を行う医療系専門職で、厚生労働省が定める所定のカリキュラムを修了することで、国家試験の受験資格を得ることができます。

教育課程編成の方針は次のとおりです。

1年次から4年次にかけて、幅広い教養と人間性を身につける教養科目、学部共通科目を配当し、専門科目は1年次より4年次まで、順次基礎から応用へ進みながら履修できるように配当しています。

4年次では、臨床栄養学の集大成としての卒業研究を設けています。専門科目については、コア、サブ、アップグレード、資格、集大成の5グループに整理し、1年次後期から順次履修できるよう授業科目を配当しています。

### 1. コア科目

管理栄養士国家試験受験に必修の科目です。

### 2. サブ科目

コア科目の内容を補強、又はより発展させる科目やコミュニケーション力育成の科目です。

### 3. アップグレード科目

管理栄養士の資格を生かして各方面で活躍するために役立つ応用科目で、以下の4分野を設けています。

- ① 臨床や医療での専門性を伸ばす、臨床検査技師分野
- ② 行政職や教育職を目指す、栄養教諭分野
- ③ 食品開発や食品管理の専門家としての、栄養士分野
- ④ 研究職と健康のアドバイザーや研究開発の専門家としての、管理栄養士分野

#### 4. 資格科目

栄養教諭などの教員免許状取得に必要な科目です。

#### 5. 集大成科目

問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力を養成する健康栄養総合演習Ⅰ・Ⅱ、臨床検査総合学、卒業研究です。

### ●心理学科

人間関係を築き自己実現を目指すために欠かせない、人間関係学と心理学、並びに言語学やコミュニケーション活動の援助に関する知識と技術を学び、社会の一員として豊かな人生を創造するための具体的な見識を身につけた人材の育成を目指した教育課程を編成しています。

教育課程編成の方針は次のとおりです。

#### 1. 対人援助における知識や技術を具体的に学ぶ

情報過多の現代社会のなかで自己実現を目指すためには、こころのメカニズムを学ぶ心理学、人の生活を支えるための理論と実践を学ぶ医療をはじめ対人援助や情報活用に関する知識や技術が必要です。これらの科目を通して、豊かな人生を送るための基礎や具体的な方法を身につけることをめざします。

#### 2. 「心理」、「言語聴覚」、「救急救命」の3分野で学ぶ

1年次後期からは専門性を高めるため、こころの専門家を育成する「心理分野」、ことばによるコミュニケーション専門サービス提供者を育成する「言語聴覚分野」、ホスピタルケアを意識した救急医療者を育成する「救急救命分野」に分かれます。

##### 〔心理分野〕

人間行動の意味とその背後にある、こころのメカニズムを実験的・理論的・臨床的に学ぶことができます。自己を発見し、苦悩する人びとに援助の手をさしのべることのできる、こころの専門家《認定心理士》の育成と家庭・企業・地域における人間関係の形成と維持を心理面から支えることができる実力ある社会人の育成をめざしています。

##### 〔言語聴覚分野〕

心理学、人間発達学、医学などの科学を通じてヒトを理解することを学び、「だれかの役に立ちたい」「支えになりたい」そんな気持ちを形にする対人援助の関連科目を通じて、ことばによるコミュニケーションにおける質の高い専門サービスが提供できる、実力のある《言語聴覚士》の養成を目指しています。

##### 〔救急救命分野〕

救急搬送される患者は偶発的な事故により身体的危機状態に陥るだけでなく、救急患者の心理は複雑である。身体的側面からだけでなく精神的側面からの援助の重要性を学び、危機管理の素養を身につけ関連する専門分野を教育することにより、ホスピタルケアを意識した《救急救命士》の育成と医療の現場における安全管理や災害発生時の保健医療活動に貢献できる人材の養成をめざしています。

### 3. 人と社会に関する理論と実践を総合的に学ぶ

いずれの履修分野を選択しても、今後さらなる発展が予想されるヒューマンケアや心理学の諸領域において求められる学識と技能を有することで、社会の発展に寄与し、専門的職業に従事する人材を育成することをめざします。

### 4. スキルアップを図る

本学科で主として養成する人材に加え、将来の目標や進路の可能性を拡げ、実現することができるよう、高等学校教諭1種(公民)、中学校教諭1種(社会)、レクリエーション・インストラクターなどの資格を取得することができます。ただし、言語聴覚士と救急救命士をめざす場合は教員免許状取得の併修ができません。

## ●子ども発達学科

本学科が掲げる教育目的とディプロマ・ポリシーのもと、「初等教育分野」「幼児教育分野」「特別支援教育分野」及び「保育分野」の4分野にわたって広く学べるように、「教養科目」「専門科目」及び「学部共通科目」からなる教育課程を編成している。

「教養科目」は教育・保育者になるための基礎となるような科目群であり、「専門科目」は教育職員免許法・児童福祉法施行規則に基づいた教員免許状・保育士資格取得のための科目区分に従って分類しています。

また「専門科目」は専門教育だけに偏ることなく幅広い教養と豊かな人間性を養うように工夫された科目群である。

これらの科目を、学生一人ひとりが自らのキャリアプランに則して履修し、幅広い教養と豊かな人間性を養い、教育・保育についての理論と実践力を身につけることをめざす。

## ディプロマ・ポリシー（卒業認定、学位授与に関する方針）

---

### ・卒業の認定

所属する学部・学科が定める修業年限以上在学し、教養科目・学部共通科目・専門科目を学部・学科が掲げる目的や履修方法に従って所定の単位数以上を修得し、幅広い教養と深い専門性を修めた者に対し、卒業を認定する。

また、中学校・高校教諭や栄養教諭に係る教職に関する科目、学校図書館司書教諭専門科目を履修し、単位を修得した場合、20単位を超えない範囲で、卒業に必要な単位数に含めることができる。

### ・学位授与の方針

所属する学部・学科での卒業が認定された者には、専門分野の名称を付記した学士の学位を授与する。

## ●総合福祉学科

### ・卒業の認定

4年以上在学し、教養科目の中から10単位以上、学部共通科目の中から2単位以上、専門科目の中から60単位（学部共通科目2単位を超える単位は、専門科目の単位とすることができる。）以上を含め、合計124単位以上を修得した者で、「保健・医療・福祉分野における職業生活の中で実践し、日常の社会生活の中で行動するために必要な能力」を有したと認めた者に対し、学長が卒業を認定します。

### ・学位授与の方針

卒業が認定された者には、学士（総合福祉学）の学位を授与します。

## ●管理栄養学科

### ・卒業の認定

4年以上在学し、教養科目の中から22単位以上、学部共通科目の中から6単位以上、専門科目の中から78単位（専門基礎分野から27単位以上、専門分野から25単位以上含む。）、教養科目、専門科目及び自己設計科目の中から18単位以上を含め、合計124単位以上を修得した者で、「栄養や保健、医療の分野で活躍できる人」と認めた者に対し、学長が卒業を認定します。

### ・学位授与の方針

卒業が認定された者には、学士（栄養学）の学位を授与します。

## ●心理学科

### ・卒業の認定

4年以上在学し、教養科目の中から10単位以上、学部共通科目の中から2単位以上、専門科目の中から60単位（学部共通科目2単位を超える単位は、専門科目の単位とすることができる。）以上を含め、合計124単位以上を修得した者で、「生命の価値に対する真摯な倫理観を涵養し、人間の生涯にわたる心と身体の発達を理解して、支援できる力を受け止めることが出来る知性と感性を備えた人材」と認めた者に対し、学長が卒業を認定します。

## ・学位授与の方針

卒業が認定された者には、学士（心理学）の学位を授与します。

## ●子ども発達学科

### ・卒業の認定

4年以上在学し、教養科目の中から10単位以上、学部共通科目の中から2単位以上、専門科目の中から60単位（学部共通科目2単位を超える単位は、専門科目の単位とすることができる。）以上を含め、合計124単位以上を修得した者に対し、学長が卒業を認定する。

### ・学位授与の方針

子ども発達学科の教育目的に照らし、以下の資質・能力を身につけた者に学士（子ども学）の学位を授与する。

- (1) 幅広い教養に支えられた豊かな人間性と教育・保育に関する専門的知識及び技能を有している。
- (2) 関係者との協働を重視しながら現代の教育課題に向き合う実践的指導力を身につけている。
- (3) 市民としての自覚と国際的視野に基づいた批判的思考力及び創造的能力を備えている。

## 2. 卒業要件

---

本学に4年以上在学し、学部・学科が定める教育課程により学修し、科目区分毎に定められた必要単位数を含め124単位以上を修得しなければなりません。ただし、成績優秀者には3年以上の在学での卒業が認められています。

科目区分ごとに定められる必要単位数は入学年度ごとに定められています。

入学年度ごとの必要単位数は年度毎の学則（教育課程）を確認してください。

休学の期間は在籍していても在学期間には含めません。

卒業判定は、第8セメスター生に対して行われます。

### [卒業要件単位に含まれない科目]

- (1) 自由科目を履修し単位修得したものについては、修得単位の中から併せて20単位までを上限として卒業要件単位に算入することができますが、20単位を超える修得単位は卒業要件単位に含まれません。
- (2) 自己設計科目の教職に関する科目については、原則として、卒業に必要な単位に含まれません。（平成29年度以前入学者のみ）

## 健康福祉学部 総合福祉学科

---

- 1 教養科目の中から 10 単位以上
- 2 学部共通科目の中から 2 単位以上
- 3 専門科目の中から 60 単位以上（専門基礎科目内の選択必修科目 8 単位を含む）  
（学部共通科目 2 単位を超える単位は、専門科目の単位とすることができる。）

## 健康福祉学部 管理栄養学科

---

- 1 教養科目の中から 22 単位以上
- 2 学部共通科目の中から 6 単位
- 3 専門科目の中から 78 単位以上  
（専門基礎分野から 27 単位以上、専門分野から 25 単位以上含む）
- 4 教養科目、専門科目及び自己設計科目の中から 18 単位以上

## 人間関係学部 心理学科

---

- 1 教養科目の中から 10 単位以上
- 2 学部共通科目の中から 2 単位以上
- 3 専門科目の中から 60 単位以上  
（学部共通科目 2 単位を超える単位は、専門科目の単位とすることができる）

## 人間関係学部 子ども発達学科

---

- 1 教養科目の中から 10 単位以上
- 2 学部共通科目の中から 2 単位以上
- 3 専門科目の中から 60 単位以上  
（学部共通科目 2 単位を超える単位は、専門科目の単位とすることができる）

（注）

1. 他大学との単位互換協定に基づき、単位を修得した場合、その単位は科目の単位として認定されます。

## 3. 卒業時期

---

卒業の時期は、後期末（3月）又は前期末（9月）です。

後期末（3月）：後期終了時において卒業要件を充足した場合、卒業とします。

前期末（9月）：前期終了時において卒業要件を充足した場合、卒業とします。

## 4. 卒業の認定

---

卒業要件を満たした学生は卒業が認められ、**卒業証書・学位記**が授与されます。卒業の認定を受けた学生には、**学士の学位**が授与されます。

### 【3月卒業】

- (1) 卒業の認定は、3月上旬までに学長が行います。
- (2) 卒業者の発表は、令和3年3月5日（金）の午後12時30分に教務課掲示板で行われます。
- (3) 卒業が認定された学生には、保証人宛に卒業式の案内をお送りします。
- (4) 卒業が認められなかった学生には、保証人宛に卒業判定結果通知を送付します。（休学中の学生には通知しません。）

(5) 卒業の認定結果に関する電話での問合せには、一切お答えしていません。

### 【卒業不認定になったら】

卒業不認定の通知が届いたら、今後の履修方法について至急クラス担任に相談してください。

- (1) 卒業不認定になった場合は、通常どおり履修登録期間内に履修登録をし、授業に出席してください。卒業不認定後の特別な手続きはありません。
- (2) ガイダンスにも出席し新クラス担任の指導を受けてください。
- (3) 新年度前期休学を希望する場合は、至急クラス担任に連絡をとり、休学の手続きをとってください。

前期に休学する学生については前期ガイダンスに出席する必要はありません。

### 【9月卒業】

前年度卒業不認定になった学生が、前期で卒業要件を満たすことができれば、9月卒業が認定されます。

- (1) 9月卒業を希望する学生は、前期で卒業要件を満たすように、履修に注意してください。
- (2) 9月卒業の可否については、学生本人が前期に履修した科目の成績を確認し、卒業要件を満たしているかを再度点検してください。
- (3) 卒業要件を満たしていることを確認できたら、教務課に申し出てください。卒業式等の詳細をお知らせします。
- (4) 所定の手続きを経て、正式に卒業の認定及び卒業式の案内を学生宛に文書で通知します。

## 5. 学 位

所定の期間在学し、卒業に必要な単位を修得した学生は卒業が認定され、次の学位が与えられます。

学 部	学 科	学位(専攻分野)
健康福祉学部	総合福祉学科	学士(総合福祉学)
	管理栄養学科	学士(栄養学)
人間関係学部	心理学科	学士(心理学)
	子ども発達学科	学士(子ども学)